

令和7年度 パブリック・コメント手続 実施結果票

計画・条例等名称	第3次天草市文化振興計画
実施期間	令和8年1月16日から令和8年2月16日まで
担当部署	観光文化部文化課文化振興・文化財係
連絡先	TEL 0969-32-6784
	FAX 0969-23-5312
	E-mail bunka@city.amakusa.lg.jp

結果の概要	
意見者数	1人
意見の件数	2件
反映件数	0件

NO	該当箇所	意見の概要	市の考え方	取扱い
1	はじめに、 9ページ ①教育の場における文化活動の奨励	現場職員が地域歴史文化を教えるだけのシステムを再構築から始めるべきである。	市では、学校教育や社会教育の場において郷土学習や出前講座を実施しています。学校との連携強化を図るとともに、教育現場の実情と要請を考慮しつつ、子どもたちに天草地域の歴史・文化やそれを物語る文化財について学ぶ機会を充実させるためのプログラムの創出等を検討してまいりたいと考えています。	記載済
2	17ページ (2)歴史文化の保存・継承	文化審議会、学芸員の活動などの見える化を図ってほしい。	文化審議会とは、市の文化財保護審議会を指しているかと推察いたします。市文化財保護審議会については、市内に所在する指定等文化財の保護について、年3回程度会議を開催し、本市の文化財保護行政推進に対して様々なご意見をいただいております。開催状況や審議の内容については、全てが公表できる性質のものではないですが、市ホームページ等を活用してお知らせすることなどが可能か検討してまいりたいと考えております。 学芸員の活動については、本市の業務において、多岐にわたる特徴と性質を持つ文化財や歴史資料を取り扱い、専門性を発揮して業務を行っております。文化財保護行政を推進するための各種調査研究を必要に応じて行っているところでございますが、その過程で得られた知見や成果については、現在のところ、行政出前講座や出前授業、各種団体等からの依頼による講演、地区振興会主催のまちあるきイベントでのガイド、資料館での企画展及び関連講演会等多様な機会を通じて、市民の皆様にお伝えしているところでございます。	その他